

100歳の被告、100歳の証人

梶村道子 (ベルリン・女の会)

80年前の1942年1月20日、ナチ政権の高官と親衛隊幹部15人が、「ユダヤ人問題の最終解決」の遂行に向けた会合を持ちました。いわゆる「ヴァンゼー会議」です。この時、東欧・旧ソ連一帯はすでにドイツ国防軍と武装親衛隊の侵略下にあり、至る所でユダヤ人殺戮が起きていました。

今年の1月27日のナチズム犠牲者追悼式典。バース連邦議会議長の開会の辞は、「ヴァンゼー会議」への言及で始まりました。「ヴァンゼー会議は、不正義を法にした国家のものでした。犯罪を計画、組織、管理した国家。その国家を担ったのが人間。人殺しや共犯者の助っ人たちです」。その多くが戦後、ヴァンゼー会議参加者も含めて裁きや刑を免れたことは被害者の侮蔑に等しいと議長は言います。

二つの裁判

「ヴァンゼー会議」から80年、加害者世代が激減する昨年の10月、2件の裁判が始まりました。ザクセンハウゼン強制収容所の警備隊員だった100歳のヨーゼフ・S、罪状は3,518件を超える殺人幫助です。11,380件超の殺人幫助罪で民間人として初めて起訴された96歳のイルムガルト・Fは、シュトゥットホーフ絶滅収容所の所長直属のタイピストでした。彼らはナチスが作り上げた殺人組織の歯車の一つ、バース議長の言葉を借りれば「共犯者の助っ人」です。

ドイツの司法は長年ナチズムの犯罪を裁いてきましたが、殺人罪に問われたのは強制収容所司令系統の上位にあった少数者のみで、司令を受ける立場だった加害者の大半は単に共犯＝幫助犯とされました。その上、ヨーゼフ・Sやイルムガルト・Fのような強制収容所システムを支えることで大量殺人を可能にした者の責任は、長らく見逃されてきました。

そんな彼らの訴追を可能にしたのが、2011年と2016年に出た判決です。具体的な殺人行為の証明がなくてもシステムの一員として大量殺人に責任があるとして、ソビボル絶滅収容所の元看守ジョン・デミヤニクとアウシュヴィッツ強制収容所の会計係だったオスカー・グレーニングが有罪にな

りました。目下、5カ所の強制収容所関係で殺人幫助犯の立件準備が進んでいるそうです。また、330万人のソ連軍捕虜を病餓死させた国防軍捕虜収容所で警備に当たった元兵士の責任を問う議論もあるといえます。

超高齢者訴追の意味

責任能力欠如や死亡などの理由でそもそも公判に至らないことが多く、刑に服す可能性も低い超高齢の被疑者を、それでも訴追する意味を、長年ナチハンターとして加害者の捜索に携わり、イルムガルト・F裁判の被害者参加人の代理人を務めるトーマス・ヴァルターさんはこう述べます。「司法はひどいトラウマを被ったサバイバーと犠牲者に対して、わずかでも正義を実現させる義務がある」。ホロコーストを生き延びたレオン・シュヴァルツバウムさんにとって、自分と同じ100歳のヨーゼフ・Sの裁判は、「殺された友人や知人、最愛の人たちのために、最後の被告が裁かれる、最後の裁判」です。

ではドイツの社会にとって訴追の意味は何でしょう。ズートドイチェ新聞は、司法が現在もなお、こうした裁判で刑罰を科す目的は何かと問い、こう答えています。「その目的として法律家が挙げるのが、何が正義で何が不正義なのかをいわば象徴的に確認すること、つまり『一般的な予防措置』だ。言い換えれば(ドイツが行ってきた：筆者注)過去との取り組みである」。

連邦議会式典で、遠路ニューヨークから招待された87歳のインゲ・アウアーバッハーさんは、ナチス支配下の子供時代と強制収容所生活、そして捕囚の結果健康を害された戦後について語りました。同日、欧州議会で話したマーゴット・フリートレンダーさんは、テレージエンシュタット強制収容所からの解放後渡米し、64年

後に故郷のベルリンに戻りました(『wam だより』Vol.38)。100歳のフリートレンダーさんはテレビ番組でこう語ります。「私が戻って来たのは、若い人に体験を話すため。彼らがそれを後世に伝えてくれるから」。ドイツの社会が過去と取り組み、創ってきた「想起する文化」の典型的な光景です。この「想起する文化」に保証を与えてきたのが、「最後の被告の最後の裁判」まで手を緩めない司法なのでしょう。



ナチズム犠牲者追悼の式典を報じる新聞。アウアーバッハーさんは7歳のとき、家族とともにテレージエンシュタット強制収容所に移送され、そこでベルリンから来た同い年のネリーと知り合った。「ネリー、約束どおり、あなたに会いにベルリンに来ましたよ」と語るアウアーバッハーさん(下)。